

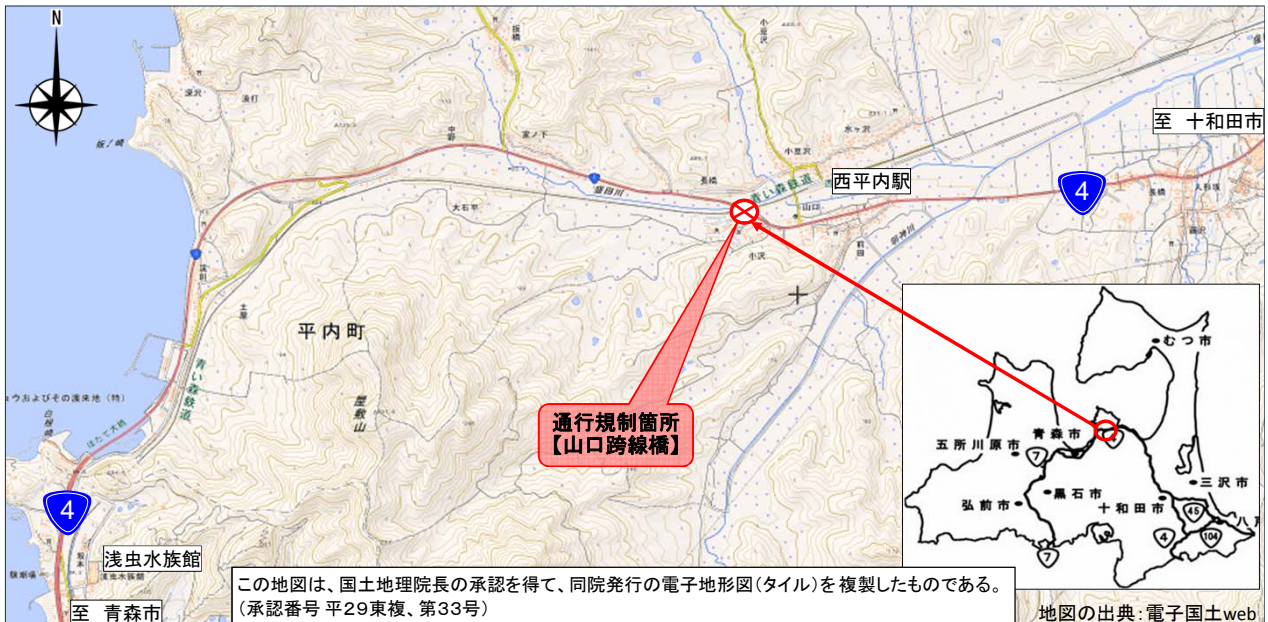
国道4号通行規制のお知らせ (規制内容の変更)

国道4号、橋梁補修・舗装修繕工事による通行規制について、
下記のとおり夜間の規制(片側交互通行)に切り替わります。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

記

- 1.規制場所 やまぐちこせんきょう
山口跨線橋(青森県東津軽郡平内町大字山口字小沢 地内)
- 2.規制日時 **【変更前】**
平成30年 6月18日(月)から平成30年 7月13日(金)まで
終日規制
- 【変更後】**
平成30年 6月18日(月)から**平成30年 7月 2日(月)まで**
終日規制
- 平成30年 7月3日(火)から平成30年 7月31日(火)まで**
21時～6時
- 3.規制内容 **片側交互通行**
※通行の際は交通誘導員の指示に従い通行されるよう
お願いいたします。
- 4.その他 天候等により規制期間が延伸もしくは短縮する場合があります。
完成後は全面開放いたします。



★お問合せ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 道路管理第一課 TEL (017) 734-4573

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所 青森国道維持出張所 TEL (017) 766-3211

日本道路交通情報センター(青森センター) TEL (050) 3369-6602